В

月

年

京都府がん患者等生殖機能温存療法に係る温存後生殖補助医療助成事業証明書

下記受療者について、京都府がん患者等生殖機能温存療法等助成事業で示す対象者要件を満たす者に対し、温存後生殖補助医療(※1)を実施し、下記のとおり治療費を徴収したことを証明します。

医療機関の名称及び所在地

			温存	後生殖補助	医療主治医疗	七名 (目	者)_					
医療機	関記入	欄(温存後生	生殖補助医療主	治医がご記力	人ください)							
温存		ふりがな				生年	月日		年		月	日生
殖補療の		氏 名				性	別		男		女	
者(患者アプ			患者アフ	」 プリ登録	がな					
2)		<u>リ番号</u>			<u>い場合</u>	、そのヨ	里由					
	<u>禺者</u> 実婚	ふりがな				生年	月日		年		月	日生
(事 を含		氏 名				性	別		男		女	
対象	者は、	過去に生殖	機能温存療法の	助成を受けた	こことがあり	ますか	0					
	ない		ある →	過去	() 🖪]受けた						
				<u> </u>	, , ,							
		<u>:けたことが?</u> ·受けた都道/) 牛豕	直機能温存療	· 注字施	医療機関	埋名 ()
	<u> </u>		なる治療は、生				助医療					
	I	に実施した	次の治療です。			(年			日)		
		該当する番	号に〇を付けて	てください。		开 福克	助医療	タフロ				
		 │1 凍結し	た胚(受精卵)	を用いた生	殖補助医療	工作		於 」 口 月		日)		
			た未受精卵子を			※上記		と同じ場	合も証	己載し	してく:	ださい。
治			た卵巣組織再移			I++ -++	,					,
療			た精子を用いた			備考			<u></u>		1-1	<u> </u>
方			、2~4に該当 凍結した胚を解				「、該当	する番号	-ICO &	とつし	ナてく	たさい。
法	П		精を実施する場		他で大心り、	o -201 □						
			たが卵が得られ		状態の良い	羽が得ら	れない	ため中止	した場	易合		
			医療機関依頼、	院外処方等	がある場合に	はこちら			い。	(X ;	3)	
			関への依頼	あり・	なし		院外処	方 あ	9 •		なし	
	Ш	医療機関 依頼内容)		
			・ 療費について、	今回の領収	金額に	含む ·	含ま	ない		,		
,	領収金	額合計						円	(内訳	は裏	面のと	とおり)
		 考										·
1			生に トい浦純し	+ & /+ = 1	. 4 4 T± 4+ D		, L \+ /+ I	<i>1</i> 10 11 .	o = 10	1+//	· / _ 	

- ※1 生殖機能温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した検体の再移植後に実施した 生殖補助医療のこと
- ※2 <u>生殖機能温存療法を受け、</u>生殖補助医療に用いた凍結検体の提供者又は凍結検体を再移植した方の氏 名を記載すること。

様式第10号(温存後生殖補助医療実施医療機関において記載)(裏面)

領収金 内訳明細書

項目		費用
		P
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
	合計	円
	担当部署:	
領収金額に関する照会先	担当者名:	
	連絡先電話	潘号:

- 治療毎の1回あたりの助成上限額の詳細については別紙1を参照してください。
- 助成対象となる費用のみを計上してください。

助成対象経費は、生殖機能温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した検体の再移植 後に実施した生殖補助医療に要した費用のうち医療保険適用外の費用です。入院室料(差額ベッド代等)、 食事療養費、文書料等治療に直接関係のない費用は対象外とします。

また、温存後生殖補助医療における主たる治療を医療保険適用で実施している場合における先進医療等における自己負担部分は対象外とします。

- 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療中止した場合の費用は対象外です。
- 本証明書を発行する医療機関が領収した金額のみを記入してください。一連の治療の一部を連携医療機関で実施した場合、その治療費用は当該医療機関からの証明書等を患者本人に提出いただくことにより、別途確認を行いますので本証明書には記載不要です。

別紙1 温存後生殖補助医療毎の助成上限額の詳細

4-1 (1) で凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療

公债办灾		(胚配)事)	液 U 仏 左	凍	結胚移植	14個の建物
/口熛竹台	助成上限額	(此胜)宋)	栄加仅分	胚移植	黄体期補充療法	ダエ外区 り1座 部心
C(以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施)	10万円					

4-1 (2) で凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療

治療内容		卵子解凍	採精(夫)	受精	新鮮	新鮮胚移植			妊娠の確認		
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	助成上限額	卵丁胖/朱	休悄 (大)	文佣	胚移植	黄体期補充療法	胚凍結	薬品投与	胚移植	黄体期補充療法	1 外工州以り11生心
A (新鮮胚移植を実施)	25万円										
B (凍結胚移植を実施)	2 5 万円										
C (以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施)	10万円										
E(体調不良等により移植のめどが立たず治療終了)	2 5 万円										
F(受精できず <u>、または、受精したが胚が発育せず</u>)	2 5 万円										

4-1 (3) で凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療

治療内容		採卵まで		採精(夫)	受精	亲	所鮮胚移植	DT/±6+		凍結胚移植		妊娠の確認	
<u> </u>	助成上限額	薬品投与(点鼻薬)	薬品投与(注射	付) 採卵	休佣 (大)	文相	胚移植 黄体期補充療法		- 胚凍結 -	薬品投与	胚移植	黄体期補充療法	対照の唯認
A (新鮮胚移植を実施)	30万円											•	
B(凍結胚移植を実施)	30万円												
C (以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施)	10万円												
D (人工授精を実施)	1万円												
E(体調不良等により移植のめどが立たず治療終了)	30万円												
F (受精できず <u>、または、受精したが胚が発育せず</u>)	30万円												
G (採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止)	10万円						-						
H (卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止)	対象外												
(排卵準備中、体調不良等により治療中止)	対象外												

4-1 (4) 及び (5) で凍結した精子を用いた生殖補助医療

治療内容		採卵まで			(地 フ 級) 古)	受精	新鮮胚移植		胚凍結		妊娠の確認		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	助成上限額	薬品投与(点鼻薬)	薬品投与(注射)	採卵	(精子解凍)	文相	胚移植	黄体期補充療法		薬品投与	胚移植	黄体期補充療法	一姓派の唯能
A (新鮮胚移植を実施)	30万円												
B(凍結胚移植を実施)	30万円												
C (以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施)	10万円												
D (人工授精を実施)	1万円												
E (体調不良等により移植のめどが立たず治療終了)	3 0 万円												
F(受精できず <u>、または、受精したが胚が発育せず</u>)	30万円								-				
G(採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止)	10万円												
H (卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止)	対象外												
(排卵準備中、体調不良等により治療中止)	対象外			-									